

警察への相談の手順

暴力団排除のための情報提供

1 表明確約の実施

行事の運営に関与する者や露店出店者等に、暴力団とは関係ないことを確認する。

- ① 露店出店者等の代表者に「表明・確約に関する同意書」の作成（自筆署名）をさせる。
- ② 代表者に加えて、使用人名簿（住所、氏名、生年月日を記載）も提出させる。

※使用人名簿には、使用人全員の本人確認資料（自動車運転免許証、パスポート等）の写しを添付する。

2 警察への相談

最寄りの警察署の暴力団対策担当係に、下記の物を持参し、提供を受けた情報を目的外に使用をしないこと等についての「誓約書」を作成した上で、情報提供を求める。

調査の上、後日、口頭で情報提供が行われる。

◆警察に持参するもの

- ・「表明・確約に関する同意書」と使用人名簿の写し
- ・相談者（警察署に赴く者）の本人確認書類

▷相談を受けてから回答までは、数日から1週間程度かかります。また、調査対象者が多数の場合は、更に回答まで期間が必要となりますので、**期間に余裕を持って相談をしてください。**

▷担当者が不在で対応が出来ない場合がありますので、相談を行う際は、事前に警察に連絡をしてください。

3 祭礼等の当日

祭礼等の当日に、事前に届け出られていた使用人以外の者が、業務に従事していることがないかを確認してください。

新たに従事している者が判明した場合は、改めて警察に相談をしていただきますようお願いいたします。

問合せ先

警察本部刑事部捜査第二課（０８５７）２３－０１１０（代表）

又は 最寄りの警察署